平成２６年（フ）第５５６６号
大阪市城東区東中浜９丁目４番19号、申立時の住所大阪市北区天神橋８丁目11番６号
債務者　ブティックあだちこと　足立　正實
1　決定年月日時　平成27年１月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷井　秀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１４０号
大阪市住之江区粉浜西１丁目12番23―1109号
債務者　アトリエ林こと　林　　保夫
1　決定年月日時　平成27年１月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宿　　龍太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１７９号
大阪府豊中市熊野町４丁目１番40―501号、前住所大阪府豊中市山ノ上町18番15号
債務者　井谷　　誠
1　決定年月日時　平成27年１月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宅　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２３１号
三重県四日市市別名６丁目８番６号　シティハイツ別名Ａ－１Ａ
債務者　岡本　妙子
1　決定年月日時　平成27年２月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石脇　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月10日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２７年（フ）第７号
沖縄県浦添市仲西２－６－５、住民票上の住所埼玉県さいたま市浦和区本太１丁目39番６号
債務者　屋冨祖秀清
1　決定年月日時　平成27年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川徹也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月10日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（フ）第９９号
新潟県上越市大字松村新田28番地１
債務者　尾嶌三喜男
1　決定年月日時　平成27年２月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐望美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成27年４月13日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２７年（フ）第２号
北海道標津郡標津町南１条西４丁目２番９号
債務者　長谷　英彦
1　決定年月日時　平成27年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本井　孝史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月14日まで
釧路地方裁判所根室支部

平成２７年（フ）第６７号
札幌市西区山の手３条４丁目１番２―302号
債務者　加藤　俊秀
1　決定年月日時　平成27年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲川　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２３号
岩手県滝沢市大釜高森36番地12
債務者　中野崎綿子
1　決定年月日時　平成27年２月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　工藤　光機
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月17日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（フ）第９９号
神奈川県藤沢市石川21番地の１　サニーヒル石川Ⅲ501号室
債務者　長田　光泰
1　決定年月日時　平成27年１月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　由幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年４月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第８３号
横浜市中区伊勢佐木町７丁目152番地　サンヴェール伊勢佐木町907号室
債務者　西谷　秀仁
1　決定年月日時　平成27年１月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　進一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３１９号
佐賀市本庄町大字末次592番地８
債務者　吉浦　靖幸
1　決定年月日時　平成27年２月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡　寛章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年４月22日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第５５３８号
大阪市西成区玉出東１丁目１番14号　源文化２階１号、前住所大阪市西成区玉出東２丁目14番15―603号
債務者　すし泰こと　稲田三紀男
1　決定年月日時　平成27年１月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒柳　武史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第９９６号
堺市北区中百舌鳥町６丁998番地３　中百舌鳥公園団地４号棟303号室
債務者　妹葉　粂治
1　決定年月日時　平成27年１月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野矢　伴岳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第２１７号
長野市川中島町上氷鉋1725番地１　Ｓ２－201号
債務者　久保　直也
1　決定年月日時　平成27年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　隆次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第５４４９号
大阪市生野区生野西１丁目18番27号　寺田町ハイツ１番館207
債務者　本田　雅樹
1　決定年月日時　平成27年１月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒柳　武史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１６号
静岡県島田市伊太2404番地の８　市営第三伊太住宅10号室
債務者　増田　恵子
1　決定年月日時　平成27年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白山　聖浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月８日まで
静岡地方裁判所民事第２部